

## 第2章 過去の留学生数および入管政策の推移からのアプローチ (時系列分析)

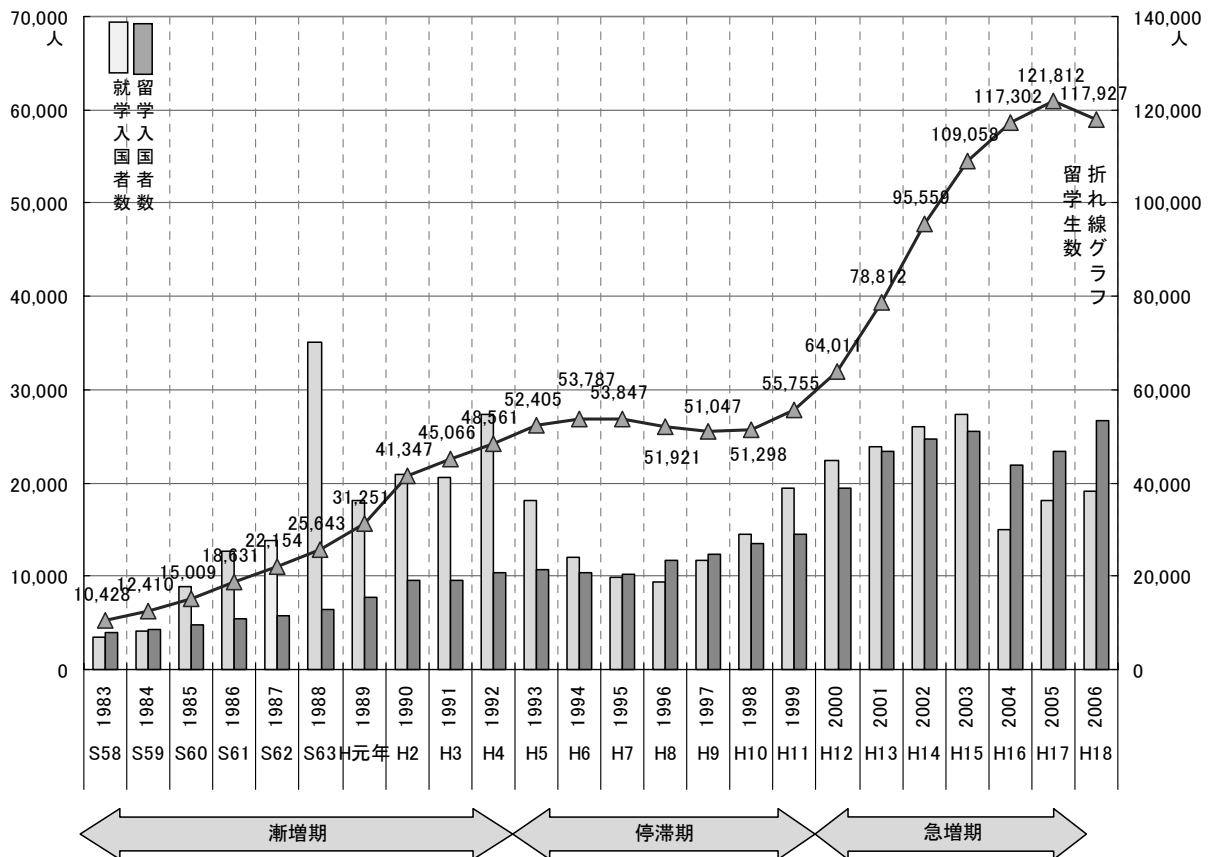
### 第1節 過去の留学生数の変遷に基づいた趨勢線による補外予測

#### 1. 白石論文の概要

本節では、前述のように、白石論文「留学生数の変遷と留学生10万人計画一平成18年度留学生数は昨年比4000人減少一過去の留学生数および入管政策の推移」(『アジアの友』2007年1月号)を参考にしながら、日本における過去の留学生数の推移と留学生数の変動に影響を及ぼした要因を考察し、これらの知見に基づいて、将来の留学生数を予測する。以下最初に、当論文の要点を再掲する。

留学生10万人計画が立案された1983年から2006年までの23年間を分析対象とし、この期間を、①漸増期(1983年～1992年)、②停滞期(1993年～1999年)、③急増期(2000年～2005年)、の3つに区分している。そして、第1の漸増期を「混乱を極めた日本語学校への就学生受入れ」の時期、第2の停滞期を「『就学』に対する入管の厳格な審査の実施」の時期、第3の急増期を「入管の大幅な留学ビザ緩和政策とその反動」の時期、と特徴づけている。

図表 2.1a 留学生数の推移



図表 2.1b 留学生数の推移

	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元年	H2	H3	H4	H5	H6
	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
就学入国者数	3,448	4,140	8,942	12,637	13,915	35,107	18,183	20,851	20,654	27,367	18,127	11,947
留学入国者数	3,912	4,329	4,797	5,419	5,812	6,435	7,777	9,528	9,620	10,368	10,722	10,337
留学生数	10428	12410	15009	18631	22154	25643	31251	41347	45066	48,561	52,405	53,787

H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
9,928	9,436	11,755	14,540	19,426	22,404	23,932	25,948	27,362	15,027	18,090	19,118
10,155	11,717	12,408	13,478	14,446	19,503	23,416	24,730	25,460	21,958	23,384	26,626
53,847	51,921	51,047	51,298	55,755	64,011	78,812	95,559	109,058	117,302	121,812	117,927

(出所) 図表 2.1a、2.1b とも、白石勝己「留学生数の変遷と留学生 10 万人計画－平成 18 年度留学生は昨年比 4000 人減少－」『アジアの友』2007 年 1 月号、5 頁。

あった。この期間においては、留学生を大学等に送り込む役割を担う日本語教育機関が 1980 年代末頃まで乱立し、さまざまな混乱を引き起こしていた。他方、法務省入国管理局は留学生 10 万人計画を受けて、留学生のアルバイトを解禁した。1989 年には改正入管法（大学等に在籍する留学生を「留学」、日本語学校生は「就学」とする在留資格を定めた）が成立し、翌 90 年から施行された。この期間は留学生受入れの間口を大きく広げた時期と言えるであろう。

1993 年から 1999 年までの第 2 期において、留学生数は 5 万人台で推移した。この期間は法務省入管により、特に「就学」資格に対する入国管理が厳格に行われた。この期間中、就学ビザの国・地域別審査、不法残留率による学校別の審査（5%以上の不法残留者を出すと不適格校となり、「厳格な審査」の対象となる）や、取り次ぎ申請制度（留学生のビザの変更、更新、再入国、資格外活動許可申請などを教育機関の教職員がとりまとめて行う制度）などが導入された。

2000 年～2006 年の第 3 期は、2000 年に申請書と写真のみで在留資格認定書（入国ビザ）を発給するという、ビザ発給条件の大幅緩和に始まる。この大幅緩和によって、2000 年に 6 万 4000 人であった留学生数は 2002 年には 9 万 6000 人、そして 2003 年にはついに 10 万人台を達成した。それまでの就学経由での留学生受入れに対し、大学自身が積極的に海外から直接留学生を受入れる契機ともなったと言える。しかし、就学生・留学生の急増に伴う諸問題（留学生が大量に行方不明となった問題や、留学生が関係した犯罪等）によって留学生に対する社会的イメージが悪化し、2003 年 11 月に、法務省入国管理局は、留学・就学の在留資格審査を再度厳格化する方針を打ち出した。その結果、翌 2004 年から留学や就学のための新規入国者数が大幅に落ち込み、留学生の総数も 2005 年をピークに落ち込んで現在に至っている。

当該論文は、入国管理制度と留学生数の関係の検討に次いで、留学（および就学）入国者

数の国別データの検討も行っている。その分析結果の要点を示すと、①2006年の段階で、留学生数の80%が中国、韓国、台湾の出身者で占められていること、②韓国と台湾からの就学目的の新規入国者は、1990年以降、両国合計で5000～6000人で安定していること、③留学生・就学生（特に後者）の変動は主に中国出身者によるものであること、④2004年、2005年の中国の「就学」申請者に対する在留資格認定証明書交付率は40～50%にすぎないが、同国からの送出し圧力が大きいこと、他方、⑤韓国、台湾を含むアジアの国々に対しては、出国圧力に頼った留学生の誘致は限界となっているということである。

以上が白石論文の要約であるが、日本の入国管理制度が留学生数を左右する極めて大きな要因であることは明らかである。また、留学生（就学生含む）の送出し国が中国、韓国、台湾の3カ国であり、その中でも中国出身者の動向が重要であることも確認される。

## 2. 趨勢線の当てはめによる補外予測

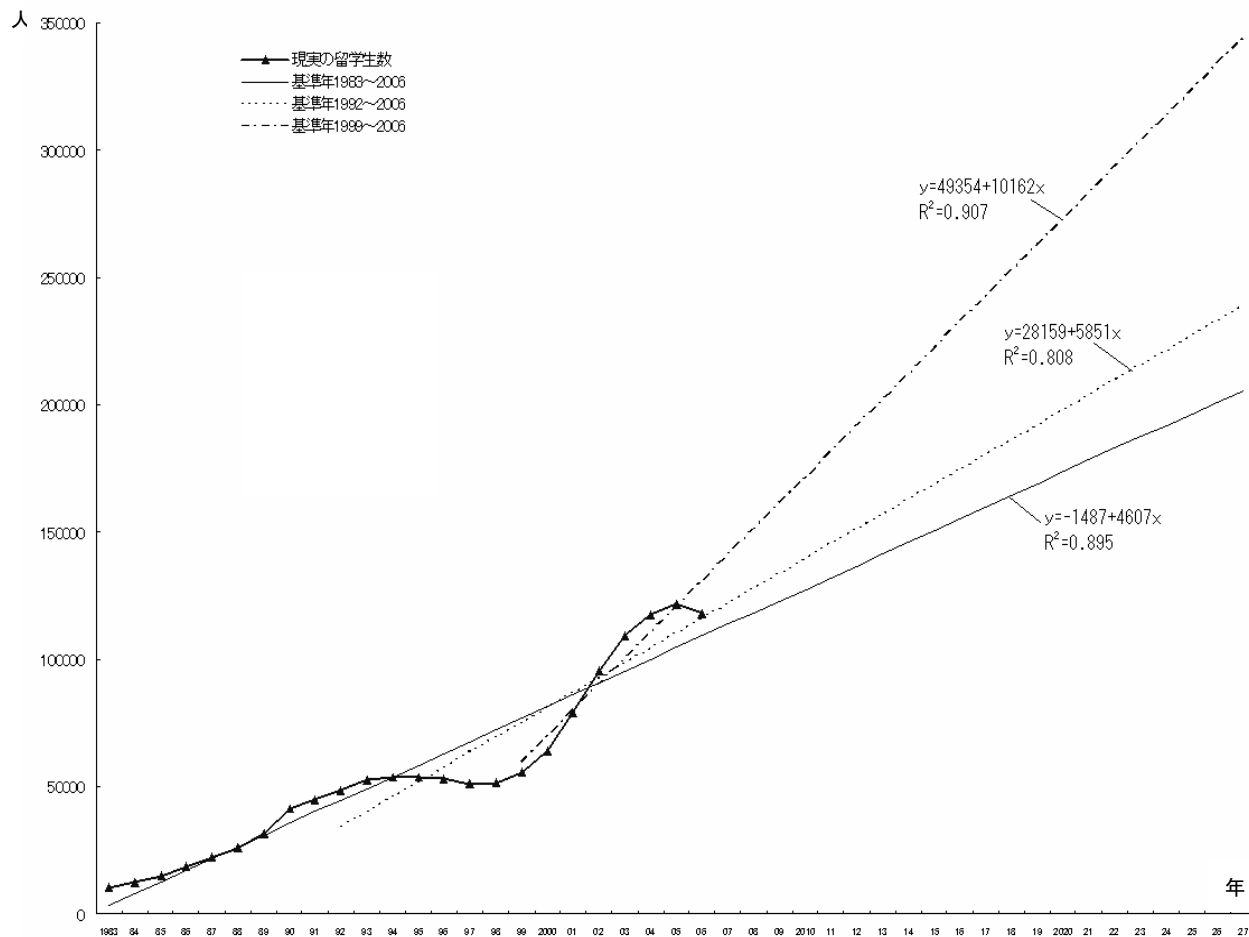
過去の留学生数（就学生含む）の推移から将来を予測しようとする場合、最も単純な方法は、過去の留学生数の変動に趨勢線を当てはめ、その趨勢線を将来に向けて補外推計する方法である。その場合、趨勢線を当てはめるにあたり、過去をどこまでさかのぼるかということが問題となる。過去に遡るとすれば、①留学生が1万人強であった1983年まで遡って、1983年から2006年の期間のデータに趨勢線を当てはめる、②留学生が5万人に達した1992年まで遡り、1992年から停滞期を含んで2006年の期間のデータに趨勢線を当てはめる、③停滞期から急増期への節目である1999年まで遡り、1999年から2006年までの期間のデータに趨勢線を当てはめる、という3通りの方法が考えられる。

当てはめるべき趨勢線の種類であるが、もっとも簡単なのは直線を当てはめることである。これは過去の趨勢が将来も続くとの前提に立つことを意味する。他方、2次曲線や3次曲線を当てはめることも可能であるものの、もし、こうした曲線を当てはめるとすれば、留学生数の変動に何らかの循環性や波動を前提とすることになる。たとえば、入管政策の変更は、こうした波動（ないし循環性）を生み出す原因となるだろう。しかし、入管政策や留学生数に何らかの循環性や規則的な波動を想定することは困難であるし、たとえ、想定したとしても合理的な根拠を見つけることはできないであろう。したがって、趨勢線として、直線を当てはめることが最も無難であるということになる。

図表2.2には、留学生数のこれまでの推移とともに、3本の趨勢線が書き入れてある。また、これら3つの趨勢線を、現時点から20年後の2025年まで補外した結果も示してある。図から読み取れるように、①1983年から2006年の期間のデータに当てはめた趨勢線の勾配が最も小さく、②1992年～2006年の期間のデータに当てはめた趨勢線の勾配はそれよりも大きい。③最も勾配が大きいのは留学生急増期の期間に当てはめた趨勢線である。これらの趨勢線を将来に補外して得られた結果のうち、主要年次（2006年からみて1年後、5年後、10年後にあたる2007年、2011年、2016年および西暦で区切りの良い年である2020年、2025

年の計5時点) についての予測結果を図表 2.3 にまとめた。この表から、現時点から5年後にあたる2011年の留学生数の予測値は、最小で132,116人、最大で181,460人、中位推計で145,179人であること、10年後の2016年には、最小で約15.5万人、最大で23.2万人、さらに、2025年には最小で20万人弱、最大で32万人以上との結果がえられることがわかる。

図表 2.2 趨勢線の当てはめによる補外予測



図表 2.3 趨勢線のあてはめによる留学生数の将来予測(単位:人)

系列名	年次	2005	2006	2007	2011	2016	2020	2025
現実の留学生数		121,812	117,927					
①基準期間:1983年~2006年		104,474	109,081	113,688	132,116	155,151	173,579	196,614
②基準期間:1992年~2006年		110,073	115,924	121,775	145,179	174,434	197,838	227,093
③基準期間:1999年~2006年		120,488	130,650	140,812	181,460	232,270	272,918	323,728

前述のように、過去の趨勢線を将来に向けて補外予測する方法は、これまでの趨勢(トレンド)が将来も続くという前提に立つものであり、予測結果が的中するかどうか、その理論的根拠について言及することのない方法である。特に最大値予測については、2000年~2003

年までの入管による在留資格審査大幅緩和策がほぼそのまま継続する、そして中国からの留学圧力が強いまま維持される、との想定の下に導き出されているが、2004年からはすでに在留資格審査が厳格化され 2006年には留学生数は前年度より減少していることに留意する必要がある。

しかし、一方これらの数字は他のアプローチとの興味深い一致も見せている。すなわち、オーストラリアの IDP による 2025 年の全世界の留学生数予測値である 760 万人において、日本が 2004 年現在の留学生シェアをキープしたと仮定すると、その数はおよそ 32 万人となる。この数は、上記急増期に当てはめた趨勢線③の示す値と一致する。また、中程度の勾配をもつ趨勢線②の示す 10 年後の受入予測数は、第 3 章で示す今回実施した大学アンケート調査の結果と一致する。

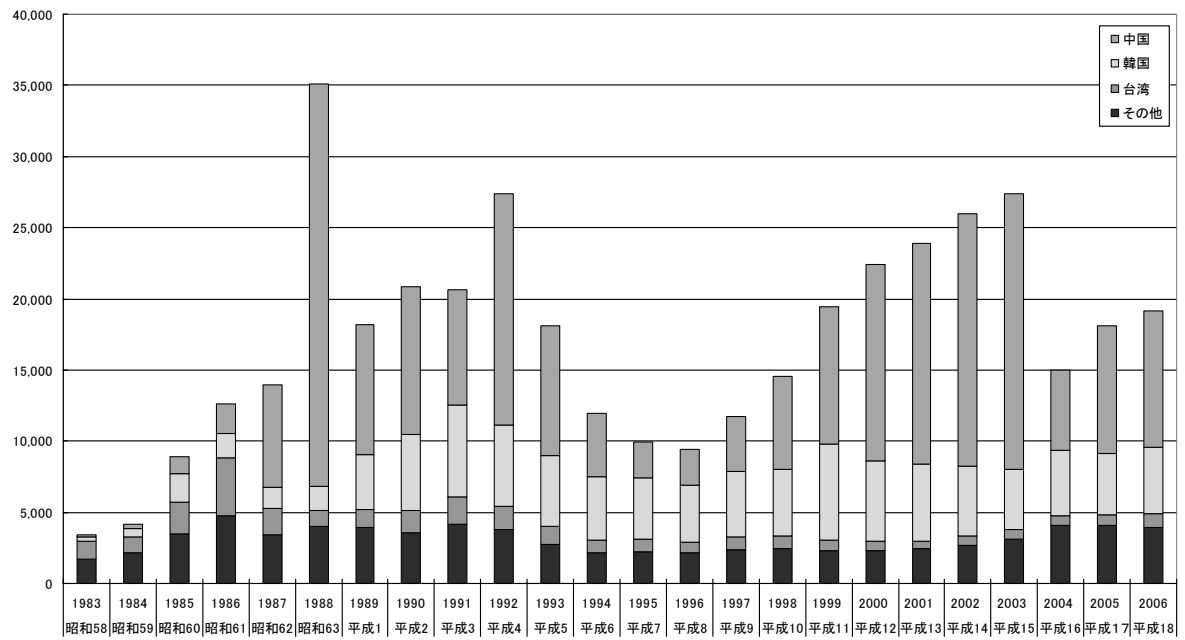
## **第 2 節 留学・就学資格の入国者数推移と地域別特性**

### **1. 留・就学生の新規入国者数の推移**

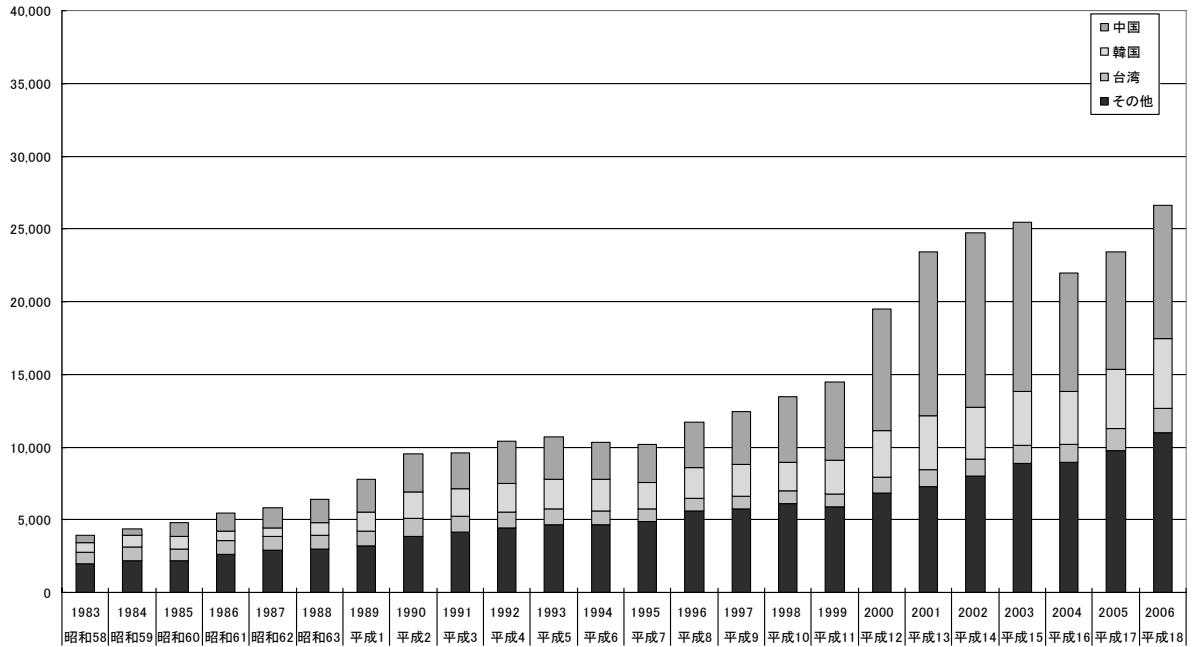
白石論文は、入国管理制度と留学生数の関係の検討に次いで、留学および就学資格での入国者数の国別データの検討も行っている。その分析結果の要点を示すと、①2006年の段階で、留学生数の 80%が中国、韓国、台湾の出身者で占められていること、②韓国と台湾からの就学目的の新規入国者は、1990年以降、両国合計で 5,000~6,000人で安定していること、③留学生・就学生（特に後者）の変動は主に中国出身者によるものであること、④2004年、2005年の中国の「就学」申請者に対する認定証明書交付率は 40~50%にすぎないが、中国からの送出し圧力は依然として大きいこと、他方、⑤韓国、台湾を含む東南アジア NIES 諸国に対しては、出国圧力に頼った留学生の誘致は限界となっているということである。

以上が論文の要約であるが、日本の入国管理制度が留学生数を左右する極めて大きな要因であることが明らかである。また、留学生（就学生含む）の送出し国が中国、韓国、台湾の 3カ国であり、その中でも中国出身者の動向が重要であることも確認される。なお、ここ数年、入管による留・就学にかかる在留資格審査が厳格に行なわれている国・地域は、中国の他にベトナム、モンゴル、ミャンマー、バングラディシュ、パキスタン、スリランカの 6ヶ国である。

図表 2.4 「就学」資格の新規入国者数推移(1983-2006)



図表 2.5 「留学」資格の新規入国者数推移(1983-2006)



## 2. 出入国管理政策から見た留学生の地域別特性

我が国における出入国管理政策の変遷と留学生数、送出し国の経済的社会的特色、地理的文化的関連性を考慮し、以下のような地域ごとの特性区分を試案として作成した。特に私費留学生の誘致、受入れに当たっては、それぞれの地域的特性に即した方策、戦略が必要とされる所以である。

図表 2.6 地域別分類による留学の特性(試案)

	国・地域	特 性
A 地域	中国・ベトナム・モンゴル・ネパール・ミャンマー・バングラディシュ・スリランカ等	東アジア・東南アジア・南アジア地域の開発途上国で、先進諸国への出国圧力が高い国・地域。留学は最も優位度が高い出国方法であり、留学をテコとした長期定住という側面も出てくる。一般的に個人の経済力が弱いいため高額な教育負担はできず、自費の場合は労働目的(不法残留)に変容する可能性は否めない。就学資格での在留資格認定証明書発給率は60%以下(平成19年4月実績)で、入管により厳格な審査を実施する国・地域として指定されており、短期資格での入国も厳格な審査が実施されている。経済的に発展の著しい中国は個人的地域的に経済格差が大きく、北京、上海等はB地域に分類できるか。
B 地域	韓国・台湾・マレーシア・シンガポール・タイ・香港等	東アジア・東南アジア地域の中進国で、すでに一定の経済的水準に達している国・地域。高等教育就学率は15%~50%でマス段階となっており、高等教育自体の質・優位性で留学先が選択される傾向。当該国への留学生誘致も国家戦略としている。欧米から留学生誘致、大学共同プログラムなどが盛んに持ち込まれている。一方で当該国内高等教育から外れた部分が留学に流れる可能性も指摘される。日本に査証免除で短期入国できるようになってきている。就学資格の在留資格認定証明書発給率は80%以上(平成19年4月実績)である。
C 地域	米、英、豪、カナダ、EU等	留学生受入れ先として中心的な国・地域。経済・科学・技術で先進性を保ち、高等教育でも国際性・優位性・柔軟性を持つ。日本からの主な留学先であり、英語等言語優位性がある。グローバルな単位互換体系を整えつつある。留学生受入による経済メリットを是認する一方、移民問題、セキュリティ問題等で議論が生じている。日本への受入れは、短期交換留学が主流。日本には査証免除により短期での入国ができる。
D 地域	その他(アジア・アフリカ・中南米)	ODAからのアプローチ、日系人受入れ等幾つかの複合的な留学生の受入れ形態。